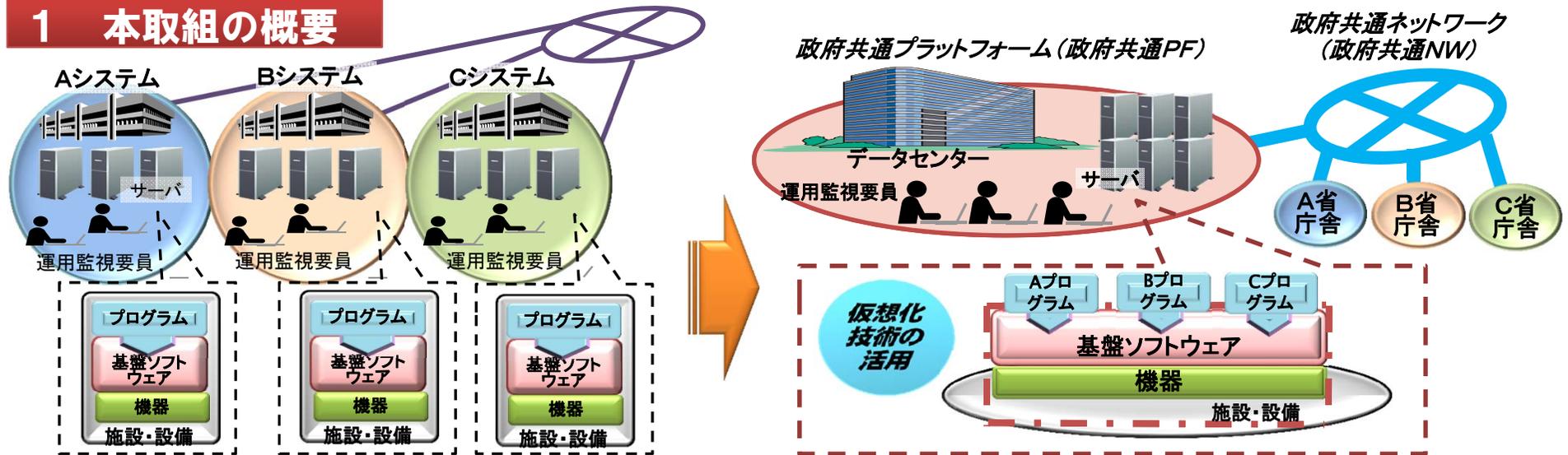


1 本取組の概要



取組内容

仮想化等のクラウドコンピューティング技術を活用し、

- 政府情報システムの統合・集約化
 - 共通的な機能の一元的提供
- に関する様々なサービスを提供

施設・設備

機器・基盤ソフトウェア

バックアップサービス

職員等利用者向けの機能

目的・意義

(1) ITリソースの効率的配分による政府情報システムの整備及び運用の効率化

- システム運用業務の負担軽減
- システム構築ニーズへの柔軟な対応
- 機能重複の排除
- 施設・設備、機器の共用や基盤ソフトウェアの共通化による運用コストの抑制等

(2) 政府情報システムの質の向上

- 適切な情報セキュリティ対策の統一の実施による情報セキュリティ対策の底上げ
- 施設・設備の複数拠点化やネットワークの複数ルート化による災害時等におけるサービスの継続的提供
- 職員等利用者に対するサービスの一元的提供による利便性の向上
- 大容量ネットワークの整備による拡張性の確保等

(3) 政府のITガバナンスを支える基盤としての役割

- 職員の業務負担軽減による情報システム施策の企画面へのIT人材の集中化
- 職員等利用者に対するサービスの一元的提供による共通業務フローの普及
- 政府共通PFの整備・運用によって得られる知識・経験の蓄積及びその政府内における共有
- 国を直接の管理運用主体とすることによる政府共通NWのガバナンスの強化

- 政府情報システムの
- 標準化・共通化
 - 開発・運用等の効率化
 - 安全性・信頼性の向上

政府共通プラットフォーム整備計画の概要

2 提供サービス

1 政府共通プラットフォームの主要サービス

①施設(付帯設備を含む。)、②機器・基盤ソフトウェア、③運用の支援、④監視、⑤バックアップサービス、⑥開発環境等

※ 職員等利用者に対するサービスについては、各府省のLANシステム等の現行機能を把握・分析の上、将来、共用化による高い効果が見込まれるものを提供

2 政府共通ネットワークの主要サービス

①バックボーンネットワーク及びアクセス回線、②電子メール交換機能、③ドメインの管理、④LGWAN相互接続等

3 システム要件

1 政府共通PFのシステム要件

①仮想化技術の活用による機器の共有化、②多重処理、高負荷に耐えられる機器の導入、③安全性・信頼性や拡張性の高いシステム構成、④災害対策のためのバックアップ拠点の整備、⑤機器等の標準化・共通化、⑥施設及び設備の国内設置等

2 政府共通NWのシステム要件

①閉域の専用網、②暗号化通信、③十分な回線容量確保、④バックアップシステムの整備等

4 統合・集約化対象システム

- 原則としてすべての政府情報システムを対象に、各システムの更改時期等を勘案しつつ可能なものから、統合・集約化
- 統合・集約化に当たっては、各府省において政府情報システムの棚卸し等を実施。維持・整備の必要性の乏しいシステムは廃止を検討
- 統合・集約化対象として当面馴染まないシステムについても、将来の統合・集約化に向け段階的に標準化・共通化するなど、継続的に検討
- 統合・集約化対象システムは、必要な検討・調整の上、CIO連絡会議幹事会において確定

5 スケジュール等

- 平成23年度から整備、運用等に向けた実務的な検討を開始
- 平成24年度中にサービス提供開始。24年度及び25年度は統合・集約化の取組中心(統合・集約化対象システムは順次追加)
- 平成25年度以降、複数拠点化等によるバックアップ体制強化
- 将来の職員等利用者に対するサービスの提供に向け、平成24年度以降、整備作業を順次実施

※本整備計画の対象期間：平成23～28年度

(平成29年度以降も本計画(今後の検討結果を踏まえ適宜見直し)に基づき取組)

6 その他

○実施体制、検討体制

- ・ 整備及び運用は総務省が実施
(ただし、統合・集約化対象システム独自の動作環境の整備やアプリケーションの開発・運用等は当該システム担当府省において実施)
- ・ 整備及び運用に当たっての実務的な検討・調整は、CIO連絡会議幹事会の下にワーキンググループを設置して実施

○規程類の整備

統合・集約化対象システムの移行、運用等に関する必要な規程類を整備